

安全確保へ政策転換

気候変動に伴う大洪水

2日にミャンマーを襲った大型サイクロンは多くの死者、不明者をもたらしたが、気候変動に伴う水害の危険性の高まりは日本も例外ではない。国土交通省の試算によると、地球温暖化に伴う降雨量の増加などで、100年後の治水安全度は著しく低下。例えば東北の5水系では、150年に1度の洪水にも耐えられるはずだった治水機能が、37年に1度の洪水にしり耐えられなくなる。だが、さらなる施設整備だけで増大する降雨量に対応するのは費用的にも時間的にも困難。このため国交省は従来の治水政策を転換し、流域全体での対策と併せて治水安全度を確保する方針だ。

国交省

ミャンマーの大型サイクロンによる死者は5万人に上るとの情報もあり、熱帯低気圧による死者数としては91年にバングラデシュで約14万人が死亡して以来の大被害となりそうだ。

気候変動に伴う降雨量の増加などを考えると、こうした巨大大水害の危険性は日本でも著無ではない。気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の報告書通りに平均海面水位が上昇すれば、東京湾なども大被害

のゼロメートル地帯は面積、人口ともに現在の1・5倍に膨れ上がる。1日当たりの最大降水量は地域によって1・5倍、100以上の年間降雨日数は3倍以上に増えるという報告もあり、豪雨の激化も予想される。

IPCCの予測に基づく国土交通省の試算（表参照）によると、降雨量の増加で100年後の治水安全度は全国的に低下。現行計画通りに施設が整備されても、水系によって200年に1度の洪水に

施設整備に加え流域全体で対策

水 浸 許 容 土 地 利 用 規 制 及 危 機 管 理

も対処できるはずだった治水安全度は90、145年に1度程度に、150年に1度だった安全度は22、100年程度にまで落ち込む。特に北海道、東北の治水安全度の低下が大きいのが特徴だ。

だが、さらなる施設整備だけでこれに対応するのは非現実的。完成までには大きな費用と時間を要するため。国交省はこうした現実を踏まえ、施設整備と流域全体の対策を併せて治水安全度を確保する方針だ。土地利用の工夫である程度の浸水は許容するなど、河川の水は許容するなど、河川策を含めた治水政策へと転換することになる。

具体的には、増大する外力に施設整備でどこまで対応するかを明確化し、既存施設の信頼性向上や長寿命化、新規施設の整備などを着実に進める。その上で、施設能力を超える被害を最小限に抑えるための適応策を策定し、洪水の危険のある場所には極力、住まないなど土地利用の見直しや浸水に強い街づくりを促進。災害時の広域的な支援体制や危機管理対応を中心とした適応策も推進する。堤防やダムなどのハード整備に加え、土地利用の見直しや危機管理体制の充実といったソフト対策も流域全体で講じることで安全度を確保する。

これらの内容は、社会資本整備審議会（国土交通省）の諮問機関の河川分科会に設置された「気候変動に適応した治水対策検討小委員会」がまとめた答申案に盛り込まれている。16日の小委員会でも最終的な審議が行われ、答申案が河川分科会に報告される。実現すれば、河川法の目的に「環境保護」を追加した97年の河川法改正以来の治水政策の大転換となりそうだ。国交省は答申を政策に反映させるが、土地利用の見直しなどは河川局の所管ではないため、各局との連携や協力が必要になる。河川局は、横断的勉強会の開催などで新たな治水政策に関する管内の理解を求めていく考えだ。

100年後の降水量の変化が治水安全度にも及ぼす影響

地域	1/200 (現計画)		1/100 (現計画)		1/50 (現計画)		1/25 (現計画)		水保率
	水保率	水保率	水保率	水保率	水保率	水保率	水保率	水保率	
北海道	1/51	1/35	2	5	1/37	1/50	1/43	1/64	8
東北	1/67	1/50	2	4	1/65	1/43	1/64	1/64	5
関東	1/65	1/43	5	4	1/65	1/43	1/64	1/64	1
中部	1/65	1/43	5	4	1/65	1/43	1/64	1/64	4
近畿	1/65	1/43	5	4	1/65	1/43	1/64	1/64	3
中国	1/65	1/43	5	4	1/65	1/43	1/64	1/64	1
四国	1/65	1/43	5	4	1/65	1/43	1/64	1/64	1
九州	1/65	1/43	5	4	1/65	1/43	1/64	1/64	3
全国	1/65	1/43	5	4	1/65	1/43	1/64	1/64	14
全国	1/90~1/145	1/22~1/100	23	1/25~1/50	47				